



Yamagata Prefectural
University of
Health Sciences

平成29年度 自己点検・評価報告書

山形県立保健医療大学

2018年9月

目 次

○法人実績 並び替え分	1 ページ
○本学で重視する項目および法人実施計画以外の項目	4 4 ページ

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
1 理念・目的	① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○ 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容		建学の理念、教育目標、ディプロマ・ポリシーとして明確化している。		実施済	
		○ 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性					
	② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○ 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示		学内の関係者には理念・目的、ディプロマ・ポリシーを掲載した学生便覧を毎年配布している。		実施済	
		○ 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表					
③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○ 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定		本学の中期目標・中期計画（平成27年度～32年度）を策定し、これに基づく年度計画を策定し取り組んでいる。		実施済		

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
2 内部質保証	① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）		中期計画に、自己点検、評価及び情報の提供に関する目標（第5）が定められており、この方針に従って自己点検評価や外部評価の受審、それらに基づいた継続的な改善・見直しを図っている。		実施済	
	② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成		法人としては、経営審議会、教育研究審議会を設置するとともに、大学としては、(学内)評価委員会及び内部質保証会議を設置している。		実施済	
	③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定		DP、CPは教育推進委員会が、APは入試委員会が所管し、各学科の意見を踏まえて策定する。平成32年度以降の入学試験の方法及びカリキュラム改正に関しては、全学的組織である教育改革本部及びプロジェクトチームを立ち上げ、DP、CP、APの修正を含めて検討している。		【重点項目】	

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み	<p>PDCAサイクルによる自己点検・評価において、チェック(C)の項目に課題や問題点が示されている項目、また外部評価で改善点等の指摘を受けた項目を把握するとともに、それらの項目に対する対策がアクション(A)又は次年度の計画案に反映されているかを確認する。</p>	<p>チェック(C)の項目(残存課題)や外部評価で改善すべき事項とした項目の一部について、内部質保証会議で、担当する委員会や対応方針を協議した。2回目の会議では、各課題等に対する委員会での検討状況を報告し、次年度に向けた取り組みを確認した。</p>	A	<p>PDCAサイクルによる自己点検・評価において、チェック(C)の項目に課題や問題点が示されている項目、また外部評価で改善点等の指摘を受けた項目を把握するとともに、それらの項目に対する対策がアクション(A)又は次年度の計画案に反映されているかを確認する。</p>	評価
			<p>研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者(大学院生を含む)に対し、全国的動向を踏まえた最新の倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。</p>	<p>研究倫理研修会では、文部科学省ホームページの研究不正の最新事例を紹介し、組織としての不正防止対策の重要性を説明した。 また、情報・図書委員会と協働して研究倫理の重要文献リストと本学所蔵図書を照合し、研究倫理に関する図書購入を開始した。 日本学術振興会のeラーニングを推奨した。</p>	A	<p>研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者(大学院生を含む)に対し倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。また、研究倫理の新たな動向に対応した倫理教育システムの構築を検討する。</p>	研究・研修
			<p>教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令等の遵守について研修・啓発を図る。</p>	<p>教職員及び学生に対して研修・啓発を図るべき関係法令等について、研修会の開催や会議等での周知を行った。</p>	A	<p>教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令等の遵守について研修・啓発を図る。</p>	総務調整
		○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応		<p>平成28年度大学基準協会による認証評価で、「努力課題」として指摘された保健医療学研究科におけるシラバスについて、シラバスへ記載方法に関して全教員への周知を十分に行うとともに、記載内容を教育推進委員会でチェックすることにより改善した。 また、「保健医療学部看護学科における編入学定員に対する編入学生数比率が0.25と低い」という指摘事項については、改善策を検討中である。</p>		<p>【重点項目】</p>	

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○点検・評価における客観性、妥当性の確保	年1回定期内部監査を実施する。その他、必要に応じて内部監査を行う。	2月～3月に定期内部監査を実施し、その結果、適正に執行されていたことを確認した。	A	年1回定期内部監査を実施する。その他、必要に応じて内部監査を行う。	総務課
				根拠資料のデータベース化を図る。 さらに、各業務所管委員会、評価委員会で確認するとともに、重要項目に関して内部質保証会議で検討するシステムを構築している。 毎年、外部の評価委員による法人評価を受けている。		実施済	
			理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	学外から理事2名、経営審議会委員4名（うち2名は理事）、教育研究審議会委員3名の有識者を委嘱し、法人及び大学の運営等に関する諸事項について協議いただくことにより運営の透明化を図った。	A	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	総務課
	④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表	PDCAサイクルによる自己点検・評価報告書、並びに教員の業績集の作成と公開を継続するとともに、自己点検・評価報告書を第1四半期に作成する。	平成28年度自己点検・評価報告書を作成し本学ホームページに掲載した。2016年業績集を作成し、ホームページに公開した。	A	PDCAサイクルによる自己点検・評価報告書、並びに教員の業績集の作成と公開を継続する。	評価
			全教員が業績集を作成することで、自らの研究活動に関して自己評価するとともに課題に対して改善を図る。	自らの研究活動を検証するために、2016年業績集を作成し、ホームページに掲載するとともに、関係者あて送付した。	A	全教員が業績集を作成することで、自らの研究活動に関して自己評価するとともに課題に対して改善を図る。	評価
			ホームページにより、法人運営関係事項の積極的な公表を行う。	ホームページにより、法人の財務状況、目標・計画、審議会の議事録、山形県公立大学法人評価委員会による評価結果などの公表を行った。	A	ホームページにより、法人運営関係事項の積極的な公表を行う。	総務調整

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			情報公開及び個人情報保護に関しては、法人の規程に基づき適切に運用する。	情報公開及び個人情報保護については、法令及び法人の規程に基づき、適正に対応した。	A	情報公開及び個人情報保護に関しては、法人の規程に基づき適切に運用する。	総務課
		○公表する情報の正確性、信頼性		所管の委員会等において確認した業務実績等に基づいて点検・評価を行っている。		実施済	
		○公表する情報の適切な更新		自己点検評価報告書、業績集、財務諸表等について、毎年作成しホームページに掲載し公表している。		実施済	
	⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性	大学院修了者に対する学修成果アンケート結果のデータベース化について検討する。	大学院修了者に対する学修成果アンケート結果のデータベース化については、データベース化する項目等について、引き続き検討を行った。	A	大学院修了者に対する学修成果アンケート結果のデータベース化について、アンケート調査票の見直しも含めて検討していく。	教育推進
			「本学で重視する項目及び法人実施計画以外の項目」に係る自己点検・評価報告書を引き続き作成し、本学ホームページに掲載する。	「本学で重視する項目及び法人実施計画以外の項目」に係る自己点検・評価報告書について、28年度分を作成し、本学ホームページに掲載した。	A	「本学で重視する項目及び法人実施計画以外の項目」に係る自己点検・評価報告書を引き続き作成し、本学ホームページに掲載する。	評価
		○適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価		年度計画の自己点検・評価の根拠となる根拠資料を適切に整理・保存するとともに、中期計画の適切な進捗状況管理に資するため、資料のデータベース化の検討を行った。		【重点項目】	
		○点検・評価結果に基づく改善・向上			平成28年度の自己点検評価報告に基づき、大学全体または複数の部署に係る重点課題を評価委員会で抽出し、学長を議長として、各部署の責任者で構成される内部質保証会議にて改善策を図った。そして、その結果について年度末の内部質保証会議で検討した。この検証システムを今後とも継続する予定である。		実施済

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
3 教育研究組織	① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性		大学の理念・目的に沿って3学科を設置している。また大学院の理念と目的に沿って1専攻3分野を設置している。		実施済	
			(28年度済) 博士後期課程の設置に向けて、大学院における教育内容・方法・体制等についての具体的な検討を行う。	(28年度済)		(28年度済)	教育推進
		○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性		中期目標、中期計画の策定にあたり、教育研究審議会において、学部、研究科とも理念・目的との適合性が確認されている。		実施済	
		○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮				削除	
	② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価	学内委員会において、改善すべき諸課題を整理、検討する。	委員長を中心に、理事会及び学内委員会における本委員会に係る課題について積極的な情報収集を行った。その後、必要に応じて本委員会の課題とし、教育内容の改善に機動的に取り組んだ。	A	教育改革本部における議論を踏まえ、改善すべき諸課題を整理、検討する。	教育推進
○点検・評価結果に基づく改善・向上							

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
4 教育課程・ 学習成果	① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表		教育目標に基づきディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、学生便覧等で明示している。		実施済	
	② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	博士前期課程の新規開講科目及び博士後期課程科目について、ディプロマ・ポリシーとの整合性を確認し、課題があれば改善策を検討する。シラバスの記載内容の充実に向けて、担当教員への情報提供と、協力依頼を継続する。 ディプロマ・ポリシーの適切性を、学生に対する学修成果アンケートの結果、就職先へのアンケート結果を踏まえて検討する。	博士前期課程の新規開講科目及び博士後期課程科目のディプロマ・ポリシーとの整合性の確認等については、博士後期課程の完成年度まで時間があることなどから、平成30年度以降の継続課題とした。シラバスの記載内容の充実については、『シラバス作成について』の手引きの内容を教育推進委員会及び学科会議で周知するなど、担当教員へ適切な支援を行った。ディプロマ・ポリシーの適切性の検討に向け、学修成果アンケートを実施した。	A	博士前期課程の新規開講科目及び博士後期課程科目について、ディプロマ・ポリシーとの整合性確認の手法について検討する。シラバスの記載内容の充実に向け、『シラバス作成について』に基づき、担当教員への情報提供と、協力依頼を継続する。 ディプロマ・ポリシーが適切かどうか、学生に対する学修成果アンケート結果等を踏まえて検討する。	教育推進
		○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	ディプロマ・ポリシーを意識した各科目の到達目標の設定を引き続き働きかける。また、ディプロマ・ポリシー達成のため、教育課程体系を明確にするカリキュラムマップ・カリキュラムツリーを随時見直すとともに、情報公開に向けて検討する。	平成30年度のシラバス作成の際、各学科に対し、各科目の授業概要、到達目標と成績評価方針、評価方法及び基準の記載を充実するよう依頼した。 カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成については、各学科において情報収集や検討を行った。	A	シラバスの作成時に、ディプロマ・ポリシーを意識した、各科目の到達目標の設定を引き続き働きかける。 また、教育改革本部のカリキュラム改革の議論を踏まえ、各学科においてカリキュラムマップやカリキュラムツリーが活用可能か検討する。	教育推進・ 各学科

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等)	学内の関係委員会が連携し、学部カリキュラムの改正に向けて引き続き検討を行う。	平成33年度以降の入学選抜方針の決定や、カリキュラム改革など本学の教育改革を目的に、教育改革本部を設置したことにより、カリキュラム改正について、入試委員会、学生支援委員会等と連携して取り組む体制が構築された。	A	学部カリキュラムの改正に向け、教育改革本部及び関係委員会と連携した検討を行う。	教育推進
		各学科及び教育推進委員会において、前期及び後期終了時に、教育内容の課題について情報交換し、教育内容の改善に活かす。	非常勤講師が担当する専門基礎科目（「精神障がい論」「発達障がい基礎論」）について、非常勤講師の委嘱が困難になりつつあるという課題を共有し、それぞれの科目について教育推進委員と各学科の教員からなるチームを設けて、平成30年度の科目内容の設計を行った。 また、各学科においても授業担当教員間で教育内容（各講義・実習等）や教育方法、指定規則改正に関する情報交換や、問題点及び改善方法について話し合いを行った。	平成33年度以降の入学選抜方針の決定や、カリキュラム改革など本学の教育改革を目的に、教育改革本部を設置した。 各学科及び教育推進委員会において、現行教育内容の課題について情報交換し、その結果や教育改革本部の議論を踏まえ、教育内容の改善に活かす。また、学生の入試から卒業に至るまでの教育情報（入試成績・GPA等）の分析視点及び手法の検討を進め、教育内容の改善に活かす。	A	教育推進・各学科	

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>課題解決型高度医療人材養成プログラムにおける「地元医療福祉を強化した」学部教育の方法・内容の構築のため、新設科目・既存科目を体系的に俯瞰・検討するとともに、引き続き既存の講義・演習・実習科目に地元のニーズや社会資源、環境をふまえた看護や多職種連携に関する内容の強化を検討する。</p> <p>小規模病院等での実習を推進する方策を検討する。</p>	<p>看護学科の専門科目である「地元論(1年次科目)」59名、「相互理解連携論(2年次科目)」45名、「ジェネラリズム看護論(2年次科目)」25名が履修した。各科目とも平成28年度よりも一層地元医療福祉を強化した内容とした。</p> <p>総合看護学実習Ⅰでは、置賜地域と庄内地域の小規模病院各1か所に、置賜地域で2か所、庄内地域で1か所を加えた計5か所の小規模病院において実習を展開した。いずれも地域包括ケアを見据えた退院支援や多機関・多職種連携を深く学ぶ実習となった。</p>	A	<p>課題解決型高度医療人材養成プログラムにおける「地元医療福祉を強化した」学部教育の方法・内容の構築のため、新設科目・既存科目を体系的に俯瞰・検討するとともに、引き続き既存の講義・演習・実習科目に地元のニーズや社会資源、環境をふまえた看護や多職種連携に関する内容の強化を検討する。</p> <p>小規模病院等での実習を推進する方策を検討する。</p>	地元ナース、教育推進
			<p>チーム医療論では、3学科合同のグループ編成で体験学習や事例検討を行う。</p> <p>チーム医療に関する体験実習施設については、学生数増加に伴い現在の4施設から病院を増やすことや、病院以外の施設の開拓を検討する。</p>	<p>平成29年度は、学生数の増加への対応や見学実習の拡充のため、山形県立河北病院の地域医療（地域医療支援部）に体験実習を依頼し、実習施設を5施設に増やした。また、教育効果をあげるために、少人数制の三学科合同グループをつくり、事例検討を行った。</p>	A	<p>第1学年で受講する「保健医療論」と第3学年で受講する「チーム医療論」の連携を強化し、本学でのチーム医療教育の拡充を図る。</p> <p>また、「チーム医療論」で実施している事例検討は、これまで実習の経験を生かすために実習後に実施してきたが、実習における実践能力の向上を図る目的で実習前に取り組む。また学びを共有する目的で、体験実習終了後に、あらたに発表会などを企画するなど、教育体制の改善を検討する。</p>	教育推進

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			国際的視野を持ち活躍できる人材の育成を目指し、国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業のカリキュラムへの導入に向けて、これらの大学との国際交流事業の再開及び継続に努める。	各学科と連携し、国際交流事業等を行った。看護学科では、9月に3年生7人がコロラド研修を実施し、米国の医療看護の実際を学んだ。理学療法学科では、5月にコロラド大学理学療法学科科長のSchenkman教授を招へいし、1年生から3年生を対象にした特別講義を開催した。作業療法学科では、9月にコロラド州立大学から、Anita Bundy教授が来学し国際比較論の講義を開催した。また、3月には、コロラド州立大学において学生11名程度が1週間の研修を受講した。	A	国際的視野を持ち活躍できる人材の育成を目指し、コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業の継続に努める。また、教育改革本部の外国語教育に関する議論等も踏まえながら、国際交流事業のカリキュラムへの導入に向けた検討を行う。	教育推進
			研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読会を各分野で定期的実施する。	各分野で大学院生と教員で定期的に抄読会を開催した。	A	研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読会を各分野で定期的実施する。	教育推進
			国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、大学院生対象の講義を実施する。	作業療法学科において、Anita Bundy教授（コロラド州立大学）来日に伴い、9月28日に“Sensory integration therapy and play: How do they fit together”と題して講義を実施した。	A	国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、大学院生対象の講義を実施する。	教育推進
			(28年度済)	(28年度済)			教育推進、看護学科
		○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施		看護職、理学療法士、作業療法士として必要な教育を、ディプロマポリシーに明記し、それを達成する教育を実施している。		実施済	

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法	臨床実習を円滑に行うために実習先との会議を開催して、教育方法に関する意見交換を行うとともに、実習目標、実習内容を共有する。また、効果的な臨床実習を行うため、実習指導に関する教育講演等を取り入れて臨床実習内容の充実化を図る。	各学科ともに実習開始前の臨床実習指導者会議の開催や、教員による実習中の実習地訪問などにより、実習が効果的に行われるよう、実習先との意思疎通を図った。また、各学科において、効果的な臨床実習の手法について検討した。	A	臨床実習を円滑に行うために臨床実習指導者会議の開催や、教員による実習地訪問により、実習先と実習目標、実習内容の共有を図る。また、臨床実習内容を充実させるために検討を行う。	教育推進
		・適切な履修指導の実施	実習前臨床能力等の保証や確認を目的に、引き続き先修条件指定科目の追加について検討する。実習前の臨床能力試験を導入可能な科目で実施する。	実習前臨床能力等の保証や確認を目的に、引き続き、先修条件科目の追加や、実習前の能力試験を導入可能な科目について検討した。	A	教育改革本部の議論を踏まえながら、実習前臨床能力等の保証や確認を目的に、先修条件科目の追加や、実習前の能力試験を導入可能な科目を検討する。	教育推進
		<学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数	臨床教授制度に関して効果的な運用に関する問題点、改善点などの検討を引き続き行い、称号の付与を行う。	各学科より効果的な運用に資する方策についての意見を求めた。また、臨床実習の学外指導者等計53名に対し、称号の付与を行った。	A	臨床教授制度に関して効果的な運用に関する問題点、改善点などの検討を引き続き行い、称号の付与を行う。	教育推進
		<修士課程、博士課程> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施	県内医療機関に対する学生の認知・理解を深めるために、学生の希望を取り入れながら、看護学科の学生を対象に県内の医療施設の視察・体験等を実施する。	県内医療機関に対する学生の認知・理解を深めるために、看護学科以外の県内2病院（鶴岡協立病院、県立こころの医療センター）の見学・体験・看護職との交流を内容とする地域医療体験セミナーを実施し、6名が参加した。現場の看護師との交流や体験により県内医療機関への認識やキャリア形成への理解が深まり大変有意義なセミナーとなった。	A	県内医療機関に対する学生の認知・理解を深めるために、学生の希望を取り入れながら、看護学科の学生を対象に県内の医療施設の視察・体験等を実施する。	看護学科、 学生支援、 教務学生課

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			課題解決型高度医療人材養成プログラムの採択及び看護学科の入学定員増加に対応するため、臨地実習施設の新規受入先の開拓を続けるとともに、実習を実施する。	4年生の総合看護学実習Iで、新規の実習施設を3か所開拓した。新規臨地実習施設の増加の基盤となる地元ナース養成プログラムの協力病院・施設については、庄内地域の小規模病院が1か所加わり、合計で9か所となった。	A	課題解決型高度医療人材養成プログラムの採択及び看護学科の入学定員増加に対応するため、臨地実習施設の新規受入先の開拓を続けるとともに、実習を実施する。	地元ナース
			研究指導には、主・副研究指導教員の他、必要に応じ他領域や他分野の教員がアドバイスする機会を設ける。	分野ごとに、主・副研究指導教員の他、必要に応じ他領域や他分野の教員がアドバイスする機会を設けて研究指導を行った。また、計画発表会、中間発表会、修士論文発表会で他領域や他分野の教員がアドバイスする機会を設けた。	A	研究指導には、主・副研究指導教員がチームとして指導にあたる他、必要に応じ他領域や他分野の教員がアドバイスする機会を設ける。	教育推進
			各学科の卒業研究ポスター発表会の予定をすべての教員に事前アナウンスし、学科内・学科間を問わずすべての教員が指導できる体制を検討する。	各学科の卒業ポスター発表会については、各学科から事前にすべての教員にアナウンスされ、学科内・学科間を問わずすべての教員が指導できる機会及び体制が確保された。	A	卒業研究の水準向上や学科内・学科間を問わずすべての教員が指導する体制を確保するため、各学科の卒業ポスター発表会について引き続きすべての教員へ事前アナウンスをするとともに、学生間の相互学習の視点から、学生への周知方法などを検討する。	教育推進
			各科目の到達目標の表記の改善を図るとともに、引き続きシラバスの記載内容を確認していく。また、学生の意見も取り入れて必要に応じて見直しを行い、シラバスの記載内容の充実に努める。	シラバスの充実に向け、『シラバス作成について』の手引きの内容を教育推進委員会及び学科会議等で周知し、学生に的確に伝わるシラバスとした。授業改善アンケートなどから学生の意見を取り入れることを検討した。	A	各科目の到達目標の表記の改善を図るとともに、引き続きシラバスの記載内容を確認していく。また、学生の意見も取り入れて必要に応じて見直しを行い、シラバスの記載内容の充実に努める。	教育推進

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示	科目の評価方法や基準が、目標達成度の評価として適切で、学生にわかりやすい記載方法となっているか、学生の意見も取り入れて検討する。また、どのような記載方法が学生にとってわかりやすいかを整理し、改善点を検討する。	『シラバス作成について』の手引きを作成し、科目の評価方法や記載方法が、適切で学生にわかりやすいものとした。また、授業改善アンケートなども活用し、各教員が自らのシラバスの記載内容が適切なものとするよう周知した。	A	『シラバス作成について』の手引きに従って、科目の評価方法や基準が、目標達成度の評価として適切で、学生にわかりやすい記載となるよう各教員に周知していく。また、授業改善アンケートなども活用し、学生にとってわかりやすい記載方法のありかたを検討する。	教育推進
		○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与		ディプロマ・ポリシー、学位論文審査基準を作成し公表している。卒業判定、終了判定は教授会で審議し、教育研究審議会を経て、最終的に学長が判定を行っている。		実施済	
	⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定		学部生の成績は、学修の評価基準を明記し評価している。平成29年度入学生からG P Aを算出し、総合成績の評価を行っている。		実施済	
			大学院修了後は、研究成果を速やかに学会発表し、3年以内をめどに論文投稿を指導する。	教育推進委員会から研究科長を通じて主・副研究指導教員に働きかけ、学生に対して適切な指導が行われるようにした。また、大学院修了者による学会発表は7件、論文発表は4件であった。	A	大学院修了後は、研究成果を速やかに学会発表し、3年以内をめどに論文投稿を指導する。	教育推進

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取		卒業時にディプロマポリシーの達成状況を学生に調査し、学習成果を測定している。		実施済	
	⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用	教員による授業評価（参観）の結果（報告書）を授業提供者にフィードバックするとともに、FD研修会での発表など、全教員で共有できる場を設ける。	教員による授業評価（参観）を実施し、授業を公開した教員に報告書をフィードバックした。 第3回FD・SD研修会において、教員相互の授業評価に関する報告を行い、次年度に向け情報を共有した。	A	教員による授業評価（参観）の結果（報告書）を授業提供者にフィードバックするとともに、FD研修会での発表など、全教員で共有できる場を設ける。	評価
			FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク“つばさ”に参画し、授業改善等に向けた取り組みを推進する。	FDネットワーク“つばさ”主催の「第19回FD協議会」に参加し、授業改善等に向けた最新情報を収集した。また、「週刊・授業改善エッセイ」へ投稿し、本学の授業への取組を学外へ紹介した。	A	FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク「FDネットワーク“つばさ”」に参画し、授業改善等に向けた取り組みを推進する。	評価 研究・研修
			教育の成果を検証するために、卒業する学部生を対象にアンケートを引き続き実施する。	学部の卒業生を対象として、卒業式前日に学修成果アンケートを実施した。現行調査票による調査は4回目であったことから、平成30年度以降、設問内容について検討することとした。	A	教育の成果を検証するために、卒業する学部生を対象にアンケートを引き続き実施する。また、設問内容について検討する。	教育推進

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>学生が海外の先進的な知識や技術に実地で触れることができるよう、国際交流事業について、学生アンケート、参加人数、研修期間などを総合的に検証する。</p>	<p>看護学科では、平成28年度のアンケート結果をふまえ、担当者間で研修内容を精選・調整し研修の充実を図ったことが、研修先での演習実施及び帰国後の実習等の学習成果につながった。年度当初ガイダンスや説明会を開催し、研修への参加を呼びかけた。</p> <p>9月10～17日、3年生がコロラド大学研修（参加者7名）を行った。滞在期間を6泊8日としたことにより学生の心身の負担軽減および帰国後のスムーズな学習活動につながった。</p> <p>作業療法学科では、年度早期から学生の研修参加を呼びかけ、3月17日～25日に11名が参加した。</p> <p>理学療法学科学生の研修については、コロラド大学との間で実施に向けて検討中である。</p>	A	<p>学生が海外の保健医療についての知識や技術、現地の文化に直に触れ、国際的な視野を拓けることができるよう、国際交流事業について、学生アンケート、参加人数、研修期間などを総合的に検証する。</p>	<p>広報・社会貢献</p>
			<p>各分野及び教育推進委員会において、前期及び後期終了時に、教育内容の課題について情報交換し、教育内容の改善に活かす。</p>	<p>前期及び後期終了時のみならず、各学科の学科会議や教育推進委員会等における情報交換を積極的に行った。特に、博士前期課程の早期修了について具体的な要件を「早期修了に関する申合せ」として整備したほか、修士論文審査に関する倫理審査に関する規定の見直しなど、教育内容の改善に取り組んだ。</p>	S	<p>各分野及び教育推進委員会において、前期及び後期終了時に、教育内容の課題について情報交換し、教育内容の改善に活かす。</p>	<p>教育推進</p>
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		<p>各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。</p>		<p>実施済</p>	

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
5 学生の受け入れ	① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受け入れに向け、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	学部生の大学院への進学について検討し、受験の準備を行う期間をより長く設けるため、大学院入試の試験日を8月から11月に変更した。また、優秀な学生の受入に向け、高校訪問の際の新たな方針を策定の上、訪問を行った。加えて、本学の入試制度に関する検討材料とするため、本学生の入試成績等について多角度から分析を行った。	A	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受け入れに向け、教育改革本部と連携し、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	入試
		○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	本大学案内について、オープンキャンパスの機会を活用し、参加した高校生に意見を聞くための調査を行う。	オープンキャンパスのアンケートに大学案内についての項目を設け、参加した高校生から意見を聴取し、出された意見を平成30年度制作の大学案内に生かすこととした。	A	平成29年度オープンキャンパス時に聴取した高校生からの意見を大学案内制作に生かす。	入試
			アドミッション・ポリシーの学科別の特徴をオープンキャンパス時や高校訪問時に周知する。	オープンキャンパス及び高校訪問において、学科ごとのアドミッション・ポリシーの特徴を周知した。	A	オープンキャンパス及び高校訪問において、学科ごとのアドミッション・ポリシーの特徴を周知する。	入試
			学生参加による学生目線の入学案内の作成を継続することにより、本学の特徴とともに魅力を伝える。	大学案内の制作にあたり、学生へのアンケート結果及び学生が撮影した写真を掲載することで、学生参加による大学案内の制作を継続した。	A	学生参加による学生目線の入学案内の作成を継続することにより、本学の特徴とともに魅力を伝える。	入試

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>新規事業・イベント・授業内容・学生生活・学生の活躍・研究成果等の情報を各種媒体を用いて地域に発信し、大学のブランド力を高めるため、広報体制を構築し情報発信内容・方法等について検討を開始する。</p>	<p>平成30年度の広報計画を策定することにより、優秀な学生の確保に向けて取り組むこととした。また、本学独自のグッズを製作し、オープンキャンパス等の場で配付することにより、大学のブランド力向上を図った。</p> <p>広報体制構築検討の一環として、8月に積極的な広報活動を展開している横浜市立大学と首都大学東京への視察を行った。視察結果から、ステークホルダーを若年層（特に高校生）とし、本学を広く理解してもらうためにSNS（Twitter）を媒介とした広報を10月から開始した。3月末までの発信ツイート数は100回を超え、フォロワーも150人を超えた。</p> <p>ブランド力の向上と親しみやすさのアピールを目的として、大学オリジナルマスコットキャラクターを制作することとし、学内（学生、教職員）にキャラクターと愛称の募集を行った。約1ヶ月半の募集期間内に13件の応募があり学内投票を行い、1月中旬に決定した。</p> <p>年間行事予定表に基づいて県政記者クラブ加盟報道機関（16社）へのプレスリリースを行い、本学イベント等の情報発信を開始した。</p>	S	<p>新規事業・イベント・授業内容・学生生活・学生の活躍・研究成果等の情報について、プレスリリースやTwitter等各種媒体を用いて継続的に地域に発信する。</p> <p>大学のブランド力を高めるため、教育改革本部と連携しながら広報体制を充実させ、情報発信内容・方法等について検討するほか、大学オリジナルマスコットキャラクターを用いて、Tシャツ等のグッズを作成し、オープンキャンパス、大学見学者対応、対外イベント等で活用する。</p> <p>広報体制の構築から1年となるため、体制と情報発信力の評価を行う。</p>	入試 広報・社会 貢献
			<p>オープンキャンパスや学園祭等の機会に動画取材を行うなど、プロモーションビデオの制作に向けて取組みを開始するとともに、仕様について継続検討する。</p>	<p>本学のプロモーションビデオの制作に向けた取組みの開始及び仕様の検討のみならず、制作を完了させ、オープンキャンパス等の場で活用した。</p>	S	<p>オープンキャンパスや学園祭等の機会に映像資料収集を行うなど、プロモーションビデオの更新に向けて取組みを継続する。</p>	入試
	② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	<p>アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。</p>	<p>学部生の大学院への進学について検討し、受験の準備を行う期間をより長く設けるため、大学院入試の試験日を8月から11月に変更した。また、優秀な学生の受入に向け、高校訪問の際の新たな方針を策定の上、訪問を行った。加えて、本学の入試制度に関する検討材料とするため、本学生の入試成績等について多角度から分析を行った。</p>	A	<p>アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け、教育改革本部と連携し、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。</p>	入試

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>土・日曜日の集中講義、夜間開講科目については継続する。また、ICT活用の本格的な実施に向けた環境整備について検討する。</p>	<p>時間割調整を社会人学生（21名）の実情にあわせて柔軟に行い、土日・夜間における開講など、大学院生が職業と研究の両立が可能であるように配慮した。 ICTの授業への活用については、情報収集を継続したが、大学院生から具体的な要望等は寄せられなかった。</p>	A	<p>大学院生から、学習環境に対する要望を聴取し、社会人が学習しやすい環境を検討する。 ICTの活用については、情報収集を継続するとともに、大学院生の個別要望なども踏まえながら、具体的な活用方法について検討する。</p>	教育推進
			<p>県内でキャリアアップが図れるよう看護学分野の専門看護師コースの充実を検討するとともに、在職のまま就学が可能な支援制度の充実について、引き続き検討を行う。また、所属施設に、就学と就業の両立の理解を深めてもらい、入学生獲得に努めるとともに、修了後、職場での活動の実態を把握する。</p>	<p>専門看護師コースについては、従来の2コースに加え、平成30年度より「精神看護専門看護課程」を設置することとし、さらなる充実を図った。</p>	A	<p>県内でキャリアアップが図れるよう在職のまま就学が可能な支援制度の充実について、引き続き検討を行う。また、所属施設に、就学と就業の両立の理解を深めてもらい、大学院生獲得に努めるとともに、修了後、職場での活動の実態を把握する。</p>	教育推進
			<p>社会人入学の学生の勤務予定に合わせて、夜間開講や休日開講を行うなど、時間割調整等を可能な限り柔軟に行う。</p>	<p>時間割調整を社会人学生の実情にあわせて柔軟に行い、大学院生が職業と研究の両立が可能であるように配慮した。また、ICT技術の活用については、社会人学生が学外からの文献閲覧に使用するなどの事例がみられた。</p>	A	<p>社会人入学生や遠隔地に居住する学生の勤務予定等に合わせた、夜間開講や休日開講を行うなど、時間割調整等を可能な限り柔軟に行う。 また、ICT技術を活用した授業などについて、大学院生の要望を踏まえながら検討する。</p>	教育推進

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備		入試委員会内に複数の専門部会（作題部会、入試実施部会、判定資料作成部会、広報部会、統計部会）を設け、各種入試業務を分担し責任所在を明確にした上で、入学者選抜を実施できるよう、体制を整備している。		実施済	
		○公正な入学者選抜の実施		入学者選抜試験の際店、判定資料作成、判定、合格発表のすべてにおいて、受験番号のみでの処理が行われており、不正を排除している。		実施済	
		○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施		入学を希望する者が合理的配慮を申請した場合、学内の可能な限りの配慮を提供し、公平に入試を受けることができるように努力している。入学後の学習支援についても相談に乗っている。		実施済	
	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率		入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率については適正に管理されている。 編入学は合格後に入学辞退者が出るため、編入学定員に対する編入学生数は未充足である。 博士前期課程、後期課程ともに収容定員に対する在籍学生数は充足している。		【重点項目】	

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	学部生の大学院への進学について検討し、受験の準備を行う期間をより長く設けるため、大学院入試の試験日を8月から11月に変更した。また、優秀な学生の受入れに向け、高校訪問の際の新たな方針を策定の上、訪問を行った。加えて、本学の入試制度に関する検討材料とするため、本学生の入試成績等について多角度から分析を行った。	A	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け、教育改革本部と連携し、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	入試
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	
6 教員・教員組織	① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等		中期目標に、「大学の教育研究活性化を図るため、公立大学法人の特長を活かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。」ことを明記している。		実施済	
		○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示		学内委員会、大学院の発表会や審査、入試等において各学科の教員が連携し運営を行っている。また、規程や申し合わせに基づき教育研究に係る責任を明確にし実践している。		実施済	
		○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数	教員の配置にあたっては、質教員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、非常勤講師を含めた教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。	新規任用教員については、教員等選考規程に基づき、教育・研究業績、資質や適性を考慮した配置を行った。 非常勤講師については、「非常勤講師配置計画」を策定し、各学科と連携して適切な配置となるよう取り組んだ。	A	教員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、非常勤講師を含めた教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。	総務課、教育推進

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		<p>○適切な教員組織編制のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 		<p>新規任用教員や学内昇任人事については、教員等選考規程に基づき、教育・研究業績、資質や適性を考慮し、適切な配置を行っている。</p>		実施済	
		<p>○学士課程における教養教育の運営体制</p>		<p>新規任用教員については、教員等選考規程に基づき、教育・研究業績、資質や適性を考慮した配置を行った。 非常勤講師については、「非常勤講師配置計画」を策定し、各学科と連携して適切な配置となるよう取り組んだ。</p>	A	<p>教員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、非常勤講師を含めた教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。</p>	総務課、教育推進
	③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	<p>○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備</p> <p>○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施</p>	<p>教員の採用は、教員等選考規程に基づき公募し、教育研究審議会の審議を経て任用を行う。</p>	<p>教員等選考規程に基づき教員選考委員会を開催した上で公募を実施した。応募者については同委員会での審査後、教育研究審議会の審議を経て任用した。</p>	A	<p>教員の採用は、教員等選考規程に基づき公募し、教育研究審議会の審議を経て任用を行う。</p>	総務課

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織的な実施	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価 (参観) を実施するとともに、教員の参加率向上に向けた方策を実施する。	学内教員の授業科目を対象に、「講義訪問週間」(7月第1週、11月第2週)を設定した。参加率向上に向けて広報を実施した。	A	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価 (参観) を実施するとともに、教員の参加率向上に向けた方策を実施する。	評価 研究・研修
		○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	有識者によるFD・SD研修会を複数回開催する。	第1回FD・SD研修会は、学内教職員を対象に、学生や職員同士の対応に関する内容で開催した(7月18日、参加者数29名)。 第2回FD・SD研修会(大学院FD研修会)は、鈴鹿医療科学大学教授を招へいし、大学院の研究指導等に関する講演会を開催した(2月16日、参加者数25名)。 第3回FD・SD研修会は、「大学の教育改革」、「教員相互の授業評価の実績報告」の内容でに関して開催した。(3月20日、参加者数36名)	A	有識者によるFD・SD研修会を複数回開催する。	研究・研修
			学生による授業評価アンケートの結果を各教員に対してフィードバックするとともに、学内に公表する。	FDネットワーク“つばさ”と共同実施している授業評価の学生アンケートの結果を公表する予定である。 ※前期分は公表済み。後期分は年度中にはまもらないため公表予定とする。	A	学生による授業評価アンケートの結果を各教員に対してフィードバックするとともに、学内にも公表する。	評価
	⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価	教員の士気向上を図るため、教員業績評価を引き続き実施するとともに、教員の教育研究能力及び資質の向上を図るため、研究費の有効活用について啓発を図る。	優れた業績のあった教員を表彰する教員業績評価を引き続き実施した。また、各種研究費助成制度について、教員への周知を実施した。 さらに、若手教員及びGP貢献者奨励制度を創設し、若手教員のモチベーションの向上に寄与した。	A	教員の士気向上を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。 また、教員の教育研究能力及び資質の向上を図るため、研究費の有効活用について周知する。	評価、総務調整
			職員の健康管理のための取組みを継続して推進する。	職員の健康障害の未然防止、健康の保持増進を図るため、衛生委員会を開催した。 全職員に対してストレスチェックを実施した。	A	職員の健康管理のための取組を継続して推進する。	総務課

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○点検・評価結果に基づく改善・向上	平成27年度に検討した現行の教員業績評価制度の5つの課題のうち「処遇への反映」について検討し、教員業績評価制度の充実を図る。	教員業績評価制度の5つの課題(教育分野の評価、評価基準、相対評価、評価結果の表記、処遇への反映)の検討を踏まえ、関係要領等を改正した。なお、「処遇への反映」に関する課題について検討を進め、個人研究費への反映を継続していくこととした。	A	教員業績評価制度の更なる改善と充実を図る。若手教員及びGP貢献者奨励制度の拡充を検討する。	評価
7 学生支援	① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示		中期目標において、学生支援、生活支援及びキャリア支援に関する方針が示されている。		実施済	
	② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	○学生支援体制の適切な整備 ○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援	合理的配慮の必要な学生及び学内委員会で対応が必要とされた学生等に対し、履修状況の確認を関係学内委員会、学年担任等と連携をとりつつ必要時面接するなど、学生に応じた支援を継続する。	各学科の学年担任を中心に学生の履修状況を把握し、学生の諸問題について随時面接を実施しながら、学生に応じた支援を行った。	A	合理的配慮の必要な学生及び学内委員会で対応が必要とされた学生等に対し、履修状況の確認を関係学内委員会、学年担任等と連携をとりつつ必要時面接するなど、学生に応じた支援を継続する。	学生支援、教育推進
		・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備	オフィスアワーの活用について、当初オリエンテーション、前後期ごとの掲示による周知を継続する。	オフィスアワーの活用について、年度当初オリエンテーションと前後期ごとの掲示により全学生に周知した。	A	オフィスアワーの活用について、当初オリエンテーション、前後期ごとの掲示による周知を継続する。	学生支援・各学科

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>休日の演習室等の開放について、施設予約の調整と学生への周知を継続する。</p>	<p>各学科の国家試験に向けて休日の演習室等開放を行い、学生の学習環境を整えた。</p>	A	<p>国家試験に向けて、国家試験模擬試験や補講の企画や実施について学生と検討するほか、担任が中心となり必要に応じて面談等を実施する。休日の演習室等の開放については、施設予約の調整と学生への周知を継続する。</p>	学生支援
			<p>障がいや疾病のある学生の支援にかかるガイドラインの試行を踏まえ、課題について検討の上、必要に応じて改善策を検討する。</p> <p>学生へのガイドラインが作成されたことの周知と相談窓口の通知は、当初ガイダンス及び掲示にて実施する。</p> <p>全学的な取組みとして、学内研修会を実施し、学内周知を図る。</p>	<p>障がいや疾病のある学生の支援にかかるガイドライン策定及び相談窓口について、年度当初ガイダンス及び掲示にて全学生に周知した。</p> <p>1月に学内研修会を行い、基本的事項の確認と情報・意見交換を行った。</p>	A	<p>障がいや疾病のある学生の支援にかかるガイドラインを踏まえ、課題について検討の上、必要に応じて改善策を検討する。</p> <p>学生へのガイドラインの周知と相談窓口の通知は、当初ガイダンス及び掲示にて実施する。</p> <p>全学的な取組みとして、学内研修会を実施し、学内周知を図るとともに、支援例を集積し、学内のフォロー体制を検討する。</p>	学生支援
			<p>授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口に配置する担当者による迅速な対応を行う。</p> <p>また、将来奨学金の返済に困らないよう、制度の計画的活用について指導する。</p>	<p>年度当初オリエンテーションや掲示板で、授業料減免や奨学金制度について周知を行った。</p> <p>また、事務室窓口に担当者を配置し、学生からの相談に対して迅速な対応ができる体制とした。</p> <p>奨学金については、年1回、各家庭の収支状況の聴取や適正額の検討を行うほか、必要に応じて本人と面談の上、返済に困らないよう指導した。</p>	A	<p>授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口に配置する担当者による迅速な対応を行う。</p> <p>また、将来奨学金の返済に困らないよう、制度の計画的活用について指導する。</p>	学生支援

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮	保健室の学外カウンセラーの利用に関して、学生生活アンケートの結果を踏まえて、課題について検討の上、必要に応じて改善策を検討する。	学生生活アンケートでは学外カウンセラーに関する意見等はなかったが、委員会において課題の検討を行った。学外カウンセラーの来校日については年度当初に学内周知し、学生が面接予約を行いやすくした。	A	学外カウンセラーの配置を継続するとともに、学生の生活支援に関して、保健室の相談機能を充実させるなどして対応する。課題について検討の上、必要に応じて改善策を検討する。	学生支援
			全学生を対象に健康診断及びHBs抗原抗体検査、HBワクチン接種を実施するほか、新入学生を対象に麻疹や風疹等の有無を本人から確認するとともに、抗体価検査を実施し必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨する。	全学年を対象に健康診断及びHBs抗原抗体検査、HBワクチン接種を実施した。また麻疹や風疹等の有無を新入学生と未報告の2～4年生を対象に確認するとともに、抗体価検査を実施し必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨した。	A	全学生を対象に健康診断及びHBs抗原抗体検査、HBワクチン接種を実施するほか、新入学生を対象に麻疹や風疹等の有無を本人から確認するとともに、抗体価検査を実施し必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨する。	教務学生課
			学内における事故防止のため、構内巡回及び適正な駐車・駐輪についての注意喚起等を行う。 学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を点検し、問題がある場合は必要な改善措置を検討する。 適正な駐車・駐輪及び安全・防犯について、学生自治会長等とともに、学生主体で注意喚起できる方法を検討する。	職員、警備会社社員による構内巡回を行うとともに、学内外における事故防止のため、自転車・二輪車・自動車の適正な運転について注意喚起を行った。学園祭では学生が主体となり、駐車場の誘導や安全管理を行った。 適正な駐輪・駐車及び安全・防犯への注意喚起について実施した。 スマートフォンを使用しながらの自動車・自転車の運転に関して、メール・掲示で注意を呼び掛けた。	A	学内における事故防止のため、構内巡回及び適正な駐車・駐輪についての注意喚起等を行う。 学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を点検し、問題がある場合は必要な改善措置を検討する。 適正な駐車・駐輪及び安全・防犯について、学生自治会長等とともに、学生主体で注意喚起できる方法を検討する。 学園祭では学生が主体となり、駐車場の誘導や安全管理を行うよう指導する。	学生支援、 総務調整

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			危機管理マニュアルを随時見直すとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。	危機管理マニュアルについては、随時状況に応じた見直しを行った。 10月13日に防災訓練と学生の安否確認訓練を実施した。	A	危機管理マニュアルを随時見直すとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。	学生支援、 総務調整
			ハラスメント予防のための学生向けパンフレットを見直し、改訂を行う。 教職員に対しては、人権意識の高揚を図るために、より効果的な研修会の方法・内容について検討するとともに、年1回教職員対象の研修会を実施する。また、教職員向けパンフレットを作成し、各種ハラスメントの防止を図る。	ハラスメント未然防止のため学生向けパンフレットの改訂を行い、学生・教職員に配付した。また、ハラスメントの具体例や未然防止のためのポイントなどをまとめた教職員向けパンフレットを作成した。 11月に教職員対象の研修会を実施した。35名の参加があり、参加者の概ね7割から「良かった」との感想を得た。	A	ハラスメント予防のための学生向けパンフレットを見直し、改訂を行う。 教職員に対しては、人権意識の高揚を図るために、より効果的な研修会の方法・内容について検討するとともに、年1回教職員対象の研修会を実施する。また、教職員向けパンフレットに基づいて、各種ハラスメントの防止を図る。	学生支援
			学生については、オリエンテーションなどでハラスメント予防のパンフレットを配布し、知識を確認する。また、年1回学生に対するハラスメント又は人権問題に関する研修会を実施する。	学生については、オリエンテーションなどでハラスメント予防のパンフレットを配布し、知識を確認した。また学生の人権問題の理解と意識向上を目的に、ハラスメント防止対策研修会を実施した。	A	学生については、オリエンテーションなどでハラスメント予防のパンフレットを配布し、知識を確認する。また、年1回学生に対するハラスメント又は人権問題に関する研修会を当初オリエンテーション時に実施し、内容周知の徹底を図る。	学生支援

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施	<p>県内施設の詳細情報を学生に提供するため、3・4年生に対する県内医療福祉施設関係者によるキャリア支援セミナーを継続して実施する。セミナーの際は、参加機関に本学卒業生の同行を働きかける。</p> <p>キャリアセンターに掲示する卒業生からのメッセージ等の充実を図るとともに、県内の奨学金情報については、教員にも周知し、学生面談での活用を図る。</p> <p>個々の学生が低学年からキャリアデザインを描けるようにするための支援として、当初ガイダンスにて、1年生及び2・3年生向けに動機づけのセミナーを企画する。</p>	<p>3・4年生に対し、各学科におけるキャリア支援セミナーを実施した。学生に対しては、医療関係施設の情報事前に配付し、参加機関に関しては本学卒業生の同行を働きかけた。卒業生からのメッセージについて、県内関係病院に作成を依頼し、キャリアセンターに掲示した。また、県内の奨学金情報についても、キャリアセンター内に掲示のほか中央ホールにも掲示し、広く周知を図った。</p> <p>年度当初ガイダンスにおいては、1～3年生の各学年を対象としたキャリアデザイン支援セミナーを実施し、低学年からのキャリア形成についても強化を図った。</p>	A	<p>県内施設の詳細情報を学生に提供するため、3・4年生に対する県内医療福祉施設関係者によるキャリア支援セミナーを継続して実施する。セミナーの際は、参加機関に本学卒業生の同行を働きかける。</p> <p>キャリアセンターに掲示する卒業生からのメッセージ等の充実を図るとともに、県内の奨学金情報については、教員にも周知し、学生面談での活用を図る。</p> <p>個々の学生が低学年からキャリアデザインを描けるようにするための支援として、当初ガイダンスにて、1年生及び2・3年生向けに各々の段階に応じた動機づけのセミナーを企画する。</p>	学生支援
			<p>模擬面接会の実施と、就職試験における助言、個別相談を継続する。</p>	<p>希望者に対して模擬面接会を実施し、就職試験における助言や個別相談に応じた。その他、看護学科では、定期的に全員に個別面談し指導を行い、必要時は適宜面接し、相談指導した。</p>	A	<p>模擬面接会の実施と、就職試験における助言、個別相談を継続する。</p>	学生支援、各学科
			<p>キャリアセンターの積極的な活用を学生に周知するとともに、1～3年生を対象とした卒業生との交流会を開催するなど、卒業生から就職活動の体験談や勤務状況に関する情報を収集し、学生に提供する。</p>	<p>学生が積極的に活用しやすいようキャリアセンターの扉を撤去し、土日を含めて学生が自由に出入りできるようにした。</p> <p>1～3年生を対象として、県内に就職した本学卒業生と学生との交流会を2月に開催し、就職活動の体験談や県内病院の仕事の状況・雰囲気などを語り合う場を設けた。</p>	A	<p>キャリアセンターの積極的な活用を学生に周知するとともに、1～3年生を対象とした卒業生との交流会を開催するなど、卒業生から就職活動の体験談や勤務状況に関する情報を収集し、学生に提供する。</p>	学生支援、各学科、教務学生課

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			県外就職者に対するUターン意向調査や県内医療に関する情報提供について、具体的な検討を行う。	就職が決まった4年生に対するアンケートの中で、Uターンの意向についても尋ねた。県外就職者の住所・勤務先等や県内医療情報の提供希望の有無を随時把握し、情報提供することで、Uターンにつなげるため、進路届により県外就職者の就職後の状況把握を行った。	A	県外就職者に対するして、Uターン意向を実施して、その結果を受けて調査や県内医療機関等に関する情報提供を行うしくみについて、具体的な検討を行う。	学生支援、 教務学生課
		○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施	学生のサークル活動やボランティア、大学祭などの自主的活動の奨励並びに学内施設利用及び安全な活動への配慮のため、各学生代表者と教職員との打合せを実施する。	大学祭の学生代表者との打合せを実施し、学内施設利用及び安全面の配慮について指導を行った。また、サークル活動が安全かつスムーズに行えるよう、各サークルに対してサークル室の整理整頓を行うよう促した。	A	学生のサークル活動やボランティア、大学祭などの自主的活動の奨励並びに学内施設利用及び安全な活動への配慮のため、各学生代表者と教職員との打合せを実施する。サークル室の使用方法を学生と検討し、整理整頓については、継続的に声かけを行う。	学生支援
		○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施		学生に対するアンケートの実施、意見箱の設置等を通じて学生の意見やニーズの把握につとめながら、学生支援の取組みを進めている。			
	③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
8 教育研究 等環境	① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示		中期目標に研究水準の向上及び成果発信、研究実施体制の充実に関する方針が明記されている。		実施済	
	② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	研究活動に使用する施設・設備・機器については、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものについては、使用頻度や不具合の状況から優先順位を判断し、計画的に整備・更新する。	教育研究機器等について、各学科における優先順位の検討を踏まえた上で整備・更新を行った。	A	研究活動に使用する施設・設備・機器については、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものについては、使用頻度や不具合の状況から優先順位を判断し、計画的に整備・更新する。	教育推進
			情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び利用を行う。	情報セキュリティポリシーに沿ったネットワークシステムの更新、維持管理を行った。	A	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び利用を行う。	情報・図書
			教育指導に使用する施設・設備・機器については、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものについては、使用頻度や不具合の状況から優先順位を判断し、計画的に整備・更新する。	映像音響設備・空調設備等について、定期的に保守点検を行うとともに、空調設備の修繕等、教育環境の整備を図った。また、更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行うとともに、平成30年度の予算編成に反映させた。	A	教育指導に使用する施設・設備・機器については、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものについては、使用頻度や不具合の状況から優先順位を判断し、計画的に整備・更新する。	教育推進、 教務学生課、 総務課
	○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令等の遵守について研修・啓発を図る。	教職員及び学生に対して研修・啓発を図るべき関係法令等について、研修会の開催や会議等での周知を行った。	A	教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令等の遵守について研修・啓発を図る。	総務調整	

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備	授業で文献検索方法を説明するほか、図書館司書による希望制の文献検索講習会を実施し、データベース利用を促進する。	看護学科3年、理学1年、理学3年に対し、文献検索授業を実施した。 学生希望者に対する少人数制での司書による文献検索講座を1月から2月にかけて実施した。卒業研究に活用することを目的に、3年生7名が受講した。	A	文献検索方法の授業や、図書館司書による希望者を対象にした文献検索講習会を実施し、データベース利用を促進する。	情報・図書
			文献データベースや学術機関リポジトリの活用を促進するため、情報の提供や、文献データベースを学外から利用できる環境の維持、拡大を図る。	洋文献データベースに関しては教員や大学院生が学外から利用するためのアカウントを発行している。和文献や電子ジャーナルについても学外から利用できるよう、学内ネットワークシステム更新時に機能を追加した。	A	文献データベースや学術機関リポジトリの活用を促進するため、教職員への情報提供や、文献データベースを学外から利用できる環境の維持、拡大を図る。	情報・図書
			本学の教員及び大学院生の研究成果をまとめた紀要「山形保健医療研究」の投稿論文の受付を年4回の公募とし、採用された論文は機関リポジトリで随時公開する。また、投稿規定、執筆細則の改正の検討を行う。 英文論文について、論文の公表の機会を増やすため、別冊とする等編綴方法の検討を行う。 論文寄稿について各学科の会議等での働きかけを強化する。	投稿規程の見直しを行った。 年4回の公募受付とするにあたり、執筆細則等を見直した。 英語論文の編綴方法については引き続き検討していく。	A	本学の教員及び大学院生の研究をまとめた紀要「山形保健医療研究」の投稿論文の受付を随時行い、採用された論文については、年1回の冊子体での発行のほか、機関リポジトリで随時公開していく。 博士論文の機関リポジトリ公開のための準備を行う。 研究成果を発信するツールとしての機関リポジトリの活用について検討する。	情報・図書
			平成28年度に改訂したホームページ及び大学案内パンフレット外国語表記版について、見直しを図る。	平成29年度の博士後期課程開設に伴い、ホームページおよび大学案内パンフレット英語表記の作成・見直しについて、教育推進委員会および博士後期課程担当者との検討・調整を図った。	A	ホームページ及び大学案内パンフレット外国語表記版の作成・見直しについて、調整及び検討を行う。	広報・社会貢献 (教育研究審議会)

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			学生等の利用状況について検証し、ノートパソコン貸出制度、レファレンスサービス及び希望図書リクエスト制度等各種利用制度について紹介していく。また、図書館等に配備している各専門分野についてのDVDソフト、電子図書等の充実を進める。	図書館オリエンテーション及び文献検索授業を通じて各種制度の紹介を行った。 学生からのリクエスト図書（4点）、DVDソフトの購入（24点）、電子書籍（37点）を配備した。	A	ノートパソコン貸出制度、レファレンスサービス、希望図書リクエスト等の各種制度の周知を図り、利用者の増加に繋げていく。また、蔵書内容を分析し、資料価値の下がった資料の処分を進めながら、開架スペースを確保していく。	情報・図書
		○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置		図書館におけるサービスを適切に提供するため、図書館には司書資格を有する職員を配置している。		実施済	
	④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制	次期情報ネットワークシステムの調達及び移行作業を行うとともに、Web会議システム等の導入により遠隔地から通学している大学院生等への利便性の向上を進める。また、情報処理室のレイアウト、パソコン数、利用時間等の検討を行う。	情報ネットワークシステムの調達及び移行作業を実施した。また、大学院博士後期課程の新設に合わせWeb会議システムを導入し、遠隔地とビデオ通信を行える環境を整備し、海外研修中の教員の会議参加などに利用した。情報処理室については、定員増に対応するため、レイアウトを見直し、10台増設し60台とした。また、利用可能時間について、5時から21時まで拡大した。	A	情報ネットワークシステムの安定稼働を維持していく。ICT技術を活用し、学内の情報共有を図れるよう、環境の整備や提案を行う。Web会議システムを活用した授業等の推進を図る。	情報・図書
			科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。	科研費を獲得した教員15名に対して、個人研究費の増額配分を行った。	A	科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。	研究・研修

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>教員相互の研究交流と自己研鑽を図るため、教員研究セミナーを実施する。</p> <p>平成28年度に実施した意識調査を参考に教員研究セミナーのあり方について検討し、必要に応じて運営の仕組み等の改善を図る。</p>	<p>平成28年度に実施した意識調査を基に、平成29年度の教員研究セミナーに研究倫理講習会および共同研究発表会を組み込んだ。教員研究セミナーは6回開催した。</p>	A	<p>教員相互の研究交流と自己研鑽を図るため、研究交流、共同研究報告会および研究倫理講習等を目的とする教員研究セミナーを実施する。</p>	研究・研修
			<p>全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費応募にかかるアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。</p> <p>同時に上記の各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。</p>	<p>9月15日に全学科を対象とした科研費学内説明会を実施した。平成29年度は科研費改革による内容及び様式の変更があったため、例年よりも詳細な資料を配布し、また、ビデオ撮影も行い、欠席教員が視聴できるようにした。</p> <p>学科ごとに科研費アドバイザーを選定し、科研費獲得に向けた学科企画を実施した。科研費に関する研究費補助制度に2名が申請した。</p>	A	<p>全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費応募にかかるアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。</p> <p>同時に上記の各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。</p>	研究・研修
			<p>ティーチング・アシスタント制度を活用し、大学院教育の充実及び大学院生の教育トレーニングの機会を提供する。</p>	<p>平成29年度は延べ15名の学生が制度を活用しており、大学院教育の充実及び大学院生の教育トレーニングの機会を提供することができた。</p>	A	<p>ティーチング・アシスタント制度によって、大学院教育の充実及び大学院生の教育トレーニングの機会を提供し、大学院生の研究能力と教育能力の向上を図る。</p>	教育推進
	⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	<p>○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規程の整備 ・ コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備 	<p>研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む）に対し、全国的動向を踏まえた最新の倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。</p>	<p>研究倫理研修会では、文部科学省ホームページの研究不正の最新事例を紹介し、組織としての不正防止対策の重要性を説明した。</p> <p>また、情報・図書委員会と協働して研究倫理の重要文献リストと本学所蔵図書を照合し、研究倫理に関する図書購入を開始した。</p> <p>日本学術振興会のe-ラーニングを推奨した。</p>	A	<p>研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む）に対し倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。また、研究倫理の新たな動向に対応した倫理教育システムの構築を検討する。</p>	研究・研修

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	学外有識者2名を含む9名の委員により12回開催し、34件の審査を実施した。	A	学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	倫理
			年1回以上コンプライアンス教育を実施し、不正事例、国の不正への対応内容について周知し、不正防止対策を徹底するとともに、研究費の取扱いの手引きについて新規教職員に向けて説明会を開催する。	教員に対し不正防止対策を含む研究倫理研修会を実施した。また、院生に対しても入学時オリエンテーションや研究計画発表会において研究倫理教育を実施した。研修会に参加できなかった教員・院生を考慮し、研究倫理研修会をビデオ撮影し公開した。昨年度から日本学術振興会のe-ラーニング受講を推進していることから、未受講者を把握できるよう、実施機関として団体登録した。研究費の取扱いの手引きについて新規教職員に説明を行った。	A	年1回以上コンプライアンス教育を実施し、不正事例、国の不正への対応内容について周知し、不正防止対策を徹底するとともに、研究費の取扱いの手引きについて新規教職員に向けて説明会を開催する。	研究・研修
	⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
9 社会連携・社会貢献	① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。 ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示		定款において、学生以外のものに対する学習の提供、教育研究成果の普及・活用を通じた地域社会の貢献を法人の業務と定め、中期計画に沿って具体的な取組みを進めている。		実施済	
		○学外組織との適切な連携体制	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合は、関係する県内の医療従事者に対しても広く開放する。	5月16日にSchenkman 教授（コロラド大学）による「How to achieve high quality research in physical therapy」と題した講演会を本学学生、教員のほか本学卒業生や県理学療法士学会を対象に実施した。 9月28日にAnita Bundy 教授（コロラド州立大学）による「Sensory integration therapy and play: How do they fit together?」と題した講演会を本学学生、教員のほか本学卒業生や他施設の作業療法士を対象に実施した。	A	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合は、関係する県内の医療従事者に対しても広く開放する。	広報・社会貢献
			教員の国際学会への出席を促進するため学内支援制度の活用を奨励するほか、国際交流協定締結校等から研究者を招へいするなどにより、海外との教育研究交流について活性化を図る。	作業療法学科教員1名が、長期研修制度を用いて、9月から12月中旬の3か月半、コロラド州立大学で長期研修を行った。 理学療法学科教員1名が、海外学会発表助成制度を用いて、10月第2回世界スポーツ理学療法学会及びコペンハーゲン大学において研究成果の発表を行った。 海外との教育研究交流として、5月に看護学科ではEmil氏（福祉教育機関スウェーデン・クオリティケア）、理学療法学科ではSchenkman 教授（コロラド大学）を招へい、作業療法学科では9月、Anita Bundy 教授（コロラド州立大学）を招へいし教育研究交流を図った。	S	教員の国際学会への出席を促進するため学内支援制度の活用を奨励するほか、国際交流協定締結校等から研究者を招へいするなどにより、海外との教育研究交流について活性化を図る。	広報・社会貢献
			平成28年度に採択された共同研究の発表会を9月頃に開催する。発表会の成果の扱いについて検討を行う。	平成29年9月15日に平成28年度採択分の共同研究発表会を実施した。発表会の成果の扱いについては、引き続き検討していく。	A	平成29年度に採択された共同研究の発表会を9月頃に開催する。発表会の成果の扱いについて検討を行う。	研究・研修

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>県や関係団体等からの研究事業の受託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。また、県や関係団体に対して大学の研究シーズを説明する機会について検討を行う。</p>	<p>看護学科においては、県から「高校1年生を対象とした看護師体験セミナー実施業務」及び「母子保健コーディネーター人材養成研修」を受託し取り組んだ。 共同研究については、県の政策テーマや本学の教育等に必要テーマによる5題が採択された。また、県の政策テーマが設定される過程について情報収集した。 現在、共同研究は単年度予算であるが、より効果的な研究活動のためには複数年度の検討も必要、との課題が抽出された。 県や関係団体に対する研究シーズの説明機会の持ち方については引き続き検討していく。</p>	A	<p>県や関係団体等からの研究事業の受託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。また、県や関係団体に対して大学の研究シーズを説明する機会について検討を行う。</p>	研究・研修
			<p>医療現場における今日的な問題や方策を的確に把握するため、各種学会等を通じた国内外の研究者等との交流のほか、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、県内の医療従事者との意見交換を積極的に行う。</p>	<p>海外研修助成制度や海外学会発表助成制度の助成を受け、教員が海外の研究者と交流を行った。 また、9月20日に最上地区の（はぐくみ保育園、県立新庄病院、新庄明和病院を訪問し、地域が抱える課題や大学に求める事柄等について意見交換を行った。</p>	A	<p>医療現場における今日的な問題や方策を的確に把握するため、各種学会等を通じた国内外の研究者等との交流のほか、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、県内の医療従事者との意見交換を積極的に行う。</p>	広報・社会貢献

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進	<p>県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催し、報告書として記録する。このうち、置賜地域では米沢栄養大学と共同で開催する。また、各団体の依頼に応じ、県民の健康促進に関するイベント等に参加する。</p> <p>研究成果の地域還元について、公開講座の在り方も含め検討する。</p>	<p>6月～10月にかけて、村山(山形市)、最上(新庄市)、庄内(酒田市)、置賜(米沢市)の4箇所 で県民を対象にした公開講座を開催し、置賜 においては、米沢栄養大学と共同で開催した。ま た、年度末に報告書を発行した。</p> <p>県民の健康促進に関するイベントとして、山 形県立中央病院と連携して「あおやぎ祭り」 に、山形県主催の「健康フェア2017」には実行 委員として参加し、各々、健康づくりを啓発す る測定とフィードバックを行った。</p> <p>3月には、モンテディオ山形等と地域の振興 を目指した4者協定を締結し、住民の健康増進 に対する支援を連携して行うこととした。</p> <p>研究成果の地域還元について、公開講座の在 り方を含めて今後検討する。</p>	S	<p>県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催し、報告書として記録する。また、各団体の依頼に応じ、県民の健康促進に関するイベント等に参加する。</p> <p>研究成果の地域還元について、公開講座の在り方も含め引き続き検討する。</p>	広報・社会貢献
			<p>公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期などについての意見や要望を把握し、内容を検証する。</p>	<p>開催した4地域でアンケートを実施した。結果を集約して内容を検証した。</p>	A	<p>公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期などについての意見や要望を把握し、内容を検証する。</p>	広報・社会貢献
			<p>県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催し、報告書として記録する。</p>	<p>6月～10月にかけて、村山(山形市)、最上(新庄市)、庄内(鶴岡市)、置賜(米沢市)の4箇所 で県民を対象にした公開講座を実施し、3月に 報告書を作成した。</p>	A	<p>県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催し、報告書として記録する。</p>	広報・社会貢献

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>県内の看護職や理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を本学教員が講師となって学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容を検証する。</p>	<p>看護学科では、看護職、リハビリ職を対象に「ポジショニング講習会」を8月に開催した。体圧分布測定器を用いた体験型研修の内容は「大変良かった」「良かった」という評価であった。参加者が4名と少なかったことから、開催時期が今後の課題と考える。</p> <p>理学療法学科では、理学療法士、作業療法士を対象に、技術講習会を9月から11月にかけて3回実施し、参加者は延べ34名であった。アンケートの結果、講習会内容・時期は好評で、開催継続を希望された。</p> <p>作業療法学科は3月に開催し、38名の参加であった。</p>	A	<p>県内の看護職や理学療法士、作業療法士を対象とした専門的知識・技術の向上のための技術研修会を本学教員が講師となって学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容を検証する。</p>	広報・社会 貢献
			<p>県内小規模病院等の看護職を対象として、学校教育法第105条対応である「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」を実施する。また、同プログラム修了者に対するフォローアップ研修を実施する。また、リカレント教育修了者の交流の場としてのJナースカフェを実施する。</p> <p>リカレント教育全般に関する検証を行い、より良い方法・内容を検討する。</p>	<p>小規模病院等看護ブラッシュアップの受講生は45名であった。そのうち、履修証明書を交付した者（平成28年度・平成29年度の2年間で履修修了者を含め）は11名であった。遠隔地と大学を結ぶICT活用は平成28年度よりも精度を上げ、プログラム開講前にデモンストレーションを行ったことにより、受講者側もICT活用の手順を習得し、スムーズな受講になった。また、新規の施設からの受講生が増えた。</p> <p>同プログラム修了者に対するフォローアップ研修を6月～12月に企画し実施した（5名・8日間）。</p> <p>12月・3月にリカレント教育受講生の交流と継続学習の場としてJナースカフェを実施した。（参加者：12月13名、3月8名）</p> <p>リカレント教育全般に関する検証のために、履修証明修了生に対し、グループインタビュー調査を実施した。</p> <p>小規模病院等看護職の幅広いニーズに柔軟に対応するため、3月に新規事業である看護up to date研修会を試行として実施した。今回は、診療所に勤務する看護師を対象に「診療所における急変時の看護」を行った。参加者は9名であった。</p>	S	<p>県内小規模病院等の看護職を対象として、学校教育法第105条対応である「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」を実施する。また、同プログラム修了者に対するフォローアップ研修を実施する。また、リカレント教育修了者の交流の場としてのJナースカフェを実施する。小規模病院等看護職の幅広いニーズに柔軟に対応していくため看護up to dateを企画する。</p> <p>リカレント教育全般に関する検証を行い、より良い方法・内容を検討する。</p>	地元ナース

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			地域で大規模災害が発生した場合には、関係委員会等を招集し、教員・学生のボランティア活動の支援や大学施設の開放・提供など、可能かつ必要な対応について検討し、速やかに実施する。また、大規模災害に備えて安否確認、同報メール、掲示板機能をもつ安否確認サービスの導入を行う。	平成29年度は、対象となる災害は発生しなかったが、防災用品の備蓄等を検討するとともに、ブルーシートの整備を行った。 また、平成29年度から大規模災害が発生した際、学生の安否を速やかに確認するための安否確認サービスを導入した。10月13日実施の防災訓練時に全学生を対象とした安否確認訓練を実施した。	A	地域で大規模災害が発生した場合には、関係委員会等を招集し、教員・学生のボランティア活動の支援や大学施設の開放・提供など、可能かつ必要な対応について検討し、速やかに実施する。また、大規模災害に備えて安否確認、同報メール、掲示板機能をもつ安否確認サービスの一層の周知を図る。	広報・社会 貢献 総務調整
	○地域交流、国際交流事業への参加		大学コンソーシアムやまがたの活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業への参加を促すほか、置賜地域での公開講座を米沢栄養大学と共同開催する等他大学との連携を推進する。	大学コンソーシアムやまがたの活動案内について、学生及び教職員への周知を行い、事業への参加を促した。 米沢栄養大学との連携については、10月の置賜地域での公開講座を共同で開催した。また、9月に米沢栄養大学2年生の研修を受け入れ、大学案内や学生交流等を行った。さらに、学生支援に関するFD研修会や共同研究発表会を案内し出席を得る等、連携を推進した。	A	大学コンソーシアムやまがたの活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業への参加を促すほか、置賜地域での公開講座を米沢栄養大学と共同開催する等他大学との連携を推進する。	広報・社会 貢献、教育 推進
			オープンキャンパスや学園祭等の機会に動画取材を行うなど、プロモーションビデオの制作に向けて取組みを開始するとともに、仕様について継続検討する。	本学のプロモーションビデオの制作に向けた取組みの開始及び仕様の検討のみならず、制作を完了させ、オープンキャンパス等の場で活用した。	S	オープンキャンパスや学園祭等の機会に映像資料収集を行うなど、プロモーションビデオの更新に向けて取組みを継続する。	入試
			高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを開催し、高校生が看護職に対する理解を深める機会とする。	8月に高校1年生セミナーを開催し、77名の参加があった。終了後のアンケートではセミナーに大変満足した者が59名、ある程度満足した者が17名で、看護職への関心・理解を深める絶好の機会となった。	A	高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを開催し、本学への理解を深めてもらうとともに看護職を目指す動機づけを図る機会とする。	看護学科、 教務学生課

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管	
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点						
	③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		地域貢献及び地域連携を所管する広報・社会貢献委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動に関わることにより、点検・評価の正確性・適切性を確保している。		実施済		
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示		本学の中期目標・中期計画（平成27年度～32年度）を策定し、これに基づく年度計画の策定、業務実績の評価を行い、PDCAサイクルで管理しながら、その内容を公表している。		実施済		
		○学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知		各委員会の議事録を学内ネットワークの掲示板に掲示することにより周知を図っている。		実施済		
	② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	○適切な大学運営のための組織の整備 ・学長の選任方法と権限の明示 ・役職者の選任方法と権限の明示 ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ・教授会の役割の明確化 ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。		学内委員会組織の規程を整備し、各組織の権限及び事務分掌を明確にしている。		実施済	
		・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 ・学生、教職員からの意見への対応	学内の各種委員会については、適切かつ効率的な委員会運営を進めるため、審議目的や目標を明確にし、運営状況の点検や課題の整理、検討を行う。	学外から理事2名、経営審議会委員4名（うち2名は理事）、教育研究審議会委員3名の有識者を委嘱し、法人及び大学の運営等に関する諸事項について協議いただくことにより運営の透明化を図った。	A	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	総務課	
				10月に内部質保証会議を開催し、本学における重点課題を明確にするとともに、それぞれの課題については、該当する学内委員会で検討することを確認した。	A	学内の各種委員会については、適切かつ効率的な委員会運営を進めるため、審議目的や目標を明確にし、運営状況の点検や課題の整理、検討を行う。	総務調整	

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○適切な危機管理対策の実施		危機管理規程に基づき危機管理体制を整備するとともに、危機発生時の円滑かつ適切な対応を図るため、危機管理マニュアルを策定し、状況に合わせて内容の見直しを実施している。		実施済	
	③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	○予算執行プロセスの明確性及び透明性 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定	資金管理方針に基づき、余裕金の安全かつ効果的な運用を行う。	資金管理方針に基づき、余裕資金の安全かつ効果的な運用を行った。	A	資金管理方針に基づき、余裕金の安全かつ効果的な運用を行う。	総務課
	④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	○大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働） ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善		組織、人事、事務処理等の管理運営に関する規程を整備し、内部牽制を取り入れた運用をしている。また、内部監査、監事監査のほか、県監査委員の監査を受けている。		実施済	
			事務処理の事例集を作成し、関係者間で共有することにより、事務処理の統一化及び効率化を図る。	職員が閲覧できる共有フォルダ内に、事例集を作成し、関係者間での事務処理の共有化を図った。	A	事務処理事例集を作成・活用し、事務処理の統一化及び効率化を図る。	総務課 教務学生課
			平成29年4月に2名を法人採用職員に切り替えるとともに、今後の採用計画、事務局全体の職位のあり方等の課題について検討を進める。	平成29年4月に事務職員2名を法人採用職員に切り替えた。また、今後の採用計画等について適宜検討していく。	A	採用計画等の検討を踏まえ、法人採用職員へ切り替えるとともに、今後の採用計画、事務局全体の職位のあり方等の課題について検討を進める。	総務課

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント (SD) の組織的な実施		職員を公立大学協会等の研修に派遣するとともに、学内において計画的にSD研修会を開催し、大学運営に関する専門性向上を図っている。 第1回FD・SD研修会は、学内教職員を対象に、学生や職員同士の対応に関する内容で開催した(7月18日、参加者数29名)。 第2回FD・SD研修会(大学院FD研修会)は、鈴鹿医療科学大学教授を招へいし、大学院の研究指導等に関する講演会を開催した(2月16日、参加者数25名)。 第3回FD・SD研修会は、「本学の教育改革」、「教員相互の授業評価の実績報告」の内容でに関して開催した。(3月20日、参加者数36名)	A	有識者によるFD・SD研修会を複数回開催する。	研究・研修
	⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価		毎年、自己点検・評価報告書を作成し、大学のホームページにおいて公表している。また、内部質保証会議を開催し、学内の重要課題を教職員間で共有している。		実施済	
		○監査プロセスの適切性		内部監査規程に基づく学内の監査、法人の監事監査、地方独立行政法人法に基づく設立団体による評価、審議会での審議等を通じ監査プロセスの適切性を確保している。		実施済	
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	
(2) 財務	① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定		中期計画において6年間の収支計画及び資金計画を立てるとともに、目的積立金を活用して、財務活動の安定化を図っている。		実施済	
		授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。		滞納者に対して事情の聞き取りを行い、速やかな納付を求め、完納となった。	A	授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	教務学生課

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			空調設備の運転スケジュール等について継続的に見直し、電気等の節約に努める。	各室の使用状況を確認しながら、随時、空調設備の運転スケジュールの見直しを行うとともに、学内電子メール等により各室の電源オフについて注意喚起を行った。	A	空調設備の運転スケジュール等について継続的に見直し、電気等の節約に努める。	総務課
			機会を捉えて経費節減について周知を図り、全職員のコスト意識を喚起する。	学内会議等で、法人の決算状況や予算動向を説明する中で、コスト意識を喚起した。	A	機会を捉えて経費節減について周知を図り、全職員のコスト意識を喚起する。	総務課
			多様な収入の確保について、他大学等での先行事例を基に検討した結果を踏まえ、新たな収入確保策について準備を進める。	他大学及び山形県の事例を踏まえ、実行性があると考えられる取組の導入に向けた検討を行い、大学ホームページへのバナー広告の募集を開始し、1件の申し込みがあった。	A	多様な収入の確保について、他大学等での先行事例を基に検討した結果を踏まえ、新たな収入確保策について準備を進める。	総務課
			施設設備の修繕の際には、省エネルギー化について検討のうえ対応する。	主に照明器具の修繕の際に省エネルギー化を検討し、蛍光灯の安定器交換時にLED照明への更新に努めた。	A	施設設備の修繕の際には、省エネルギー化について検討のうえ対応する。	総務課
② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）			地方独立行政法人として、設立団体から業務上必要な経費及び大規模な施設整備や備品更新に係る経費を含め、算定ルールに則り運営交付金として交付を受けている。		実施済	
			○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み		教育研究機器の整備に目的積立金を活用することにより、教育研究環境の向上と財務活動の安定化の両立を図っている。		実施済

平成29年度自己点検・評価報告書（法人実績並び替え分）

新基準(平成30年度以降適用)			平成29年度改善計画 (Plan)	平成29年度実施事項 (Do)	判定	平成30年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等	<p>全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費応募にかかるアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。</p> <p>同時に上記の各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。</p>	<p>9月15日に全学科を対象とした科研費学内説明会を実施した。平成29年度は科研費改革による内容及び様式の変更があったため、例年よりも詳細な資料を配布し、また、欠席教員が視聴できるようにビデオ撮影も行い、視聴できるようにした。</p> <p>学科ごとに科研費アドバイザーを選定し、科研費獲得に向けた学科企画を実施した。科研費に関する研究費補助制度に2名が申請した。</p>	A	<p>全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費応募にかかるアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。</p> <p>同時に上記の各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。</p>	研究・研修
			<p>競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲載するとともに図書館で供覧するほか、各学科において研究計画書作成説明会や科研費獲得会議を開催する。</p> <p>これらの効果について検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲載するとともに図書館で供覧した。また、各学科において科研費アドバイザーが中心となって研究計画書作成説明会や科研費獲得会議を開催した。（看護学科2回、理学療法学科1回、作業療法学科1回）</p>	A	<p>競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲載するとともに図書館で供覧するほか、各学科において研究計画書作成説明会や科研費獲得会議を開催する。</p> <p>これらの効果について検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	研究・研修
			<p>科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。</p>	<p>科研費を獲得した教員15名に対して、個人研究費の増額配分を行った。</p>	A	<p>科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。</p>	研究・研修

※【評価(判定)】 S:年度計画を実施している
A:年度計画を十分に実施している
B:年度計画を十分には実施していない
C:年度計画を実施していない

平成29年度自己点検・評価報告書

(本学で重視する項目および法人実施計画以外の項目)

項目	内容	対応状況
1	<p>カリキュラム改正に向けた学内の関係委員会による連携した取り組み</p> <p>文部科学省による指定規則の改正が間近に迫っているため、審議会等の情報収集を行いながら、平成28年度に整理した課題に対する対策や改正に対する準備を継続して行う必要がある。</p>	<p>【教育推進委員会】</p> <p>教育改革本部の設置により、カリキュラム改正等に全学的に取り組む体制整備が図られたことから、平成28年度に整理した課題や本部における議論を踏まえた対応を進めている。</p>
2	<p>ディプロマポリシー到達に対する教育課程や教育内容の充足や偏りの検討等</p> <p>ディプロマポリシー到達に対する教育課程や教育内容に偏りが生じている可能性があるため、ディプロマポリシーの到達を考慮し、教育課程や教育内容の偏りの現状を把握するとともに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーについても、教育環境の変化に応じた見直しをする必要がある。</p>	<p>【教育推進委員会(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー関係)】</p> <p>教育改革本部の設置により、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等の見直しに全学的に取り組む体制整備が図られたことから、同本部における議論を踏まえた対応を進めている。</p> <p>【入試委員会(アドミッションポリシー関係)】</p> <p>アドミッションポリシーについては、29年度発足した教育改革本部内のプロジェクトチームによって改正案を検討しており、平成30年度早期に教育改革本部案が入試委員会に諮る予定としている。</p>
3	<p>国際的視野の涵養</p> <p>「国際的な視野を涵養する」という本学の教育目標を促進するため、国際交流事業の一層の充実(招聘及び研修)及びカリキュラムへの導入に向けての検討を継続して行う必要がある。</p>	<p>【広報・社会貢献委員会(国際交流事業関係)】</p> <p>現在休止している理学療法学科のコロラド大学での研修再開に向け、学科長の招聘を行い情報交換を行った。また、教員の海外での長期研修(3か月)や、国際学会での発表助成への支援を実施した。</p>

4	看護実践研究センターの継続検討	補助金終了後を見据えた看護実践研究センターのあり方について継続して検討する必要がある。	【総務調整委員会（センターのあり方関係）】 看護実践研究センターの今後の方向性について、地元ナース事業の継続とともに、情報収集に努めており、関係機関と調整していく。
			【地元ナース養成プログラム事業推進委員会（事業の継続関係）】 本事業の継続に向けて情報収集に努めており、引き続き、関係機関と調整していく。
5	非常勤講師のあり方及び確保	非常勤講師に依頼している科目等について、本学常勤職員で担当できないか検討を行うとともに、できるだけ県内あるいは近隣からの非常勤講師の招聘について継続して検討していく必要がある。	【教育推進委員会（方針関係）】 非常勤講師に依頼している科目等については、講師確保が困難である科目から本学常勤職員が担当する検討を進めている。平成29年度については、「精神障がい論」について検討を行い、平成30年度より、学内教員の担当時間を増やす対応を取った。他科目についても、優先順位をつけながら、学内及び、近隣等からの非常勤講師の招聘について継続して検討している。
			【総務調整委員会（運用調整関係）】 非常勤講師のあり方等については、教育推進委員会での検討を踏まえながら、全学的に調整が必要な事項について検討していく。
6	実習全般に係る共通ルールの整備	各学科で判断し対応している実習に係る取り扱いについて、リスクマネジメントの観点から大学全体での必要最小限の共通ルールを整備していく必要がある。	【教育推進委員会】 喫緊の課題とされた、臨地・臨床実習における自家用車等使用について、各学科の特性を踏まえながら委員会内で取扱いを定め、周知を図った。

7	アドミッションポリシーに沿った優秀な学生の確保	各学科等と協調し、卒業生と在校生の学業成績等の各種教育情報に関して、継続的に分析するとともに、その分析結果等について高校訪問への活用や募集活動への反映などの検討を行い優秀な学生の確保を図っていく必要がある。	<p>【入試委員会】</p> <p>高校訪問については、29年度発足した教育改革本部による各種教育情報をもとに、県内の主要13高校に訪問を行ったところであり、平成30年度も引き続き主要13高校を中心に高校訪問を行う予定。</p> <p>学生募集については、平成30年度広報計画案を作成し、計画に沿って効率的・計画的に優秀な学生の確保を図っていくこととした。</p> <p>具体的には、既存コンテンツ(大学案内・ウェブサイト等)の一部見直しや、新規事業(県内高校の進路指導担当教員との懇談会の開催・本学入学実績のある県外高校への訪問等)を行うこととした。</p> <p>【教育推進委員会(各種教育情報等の分析関係)】</p> <p>卒業生と在校生の学業成績等の各種教育情報に関しては、教育推進委員長による先駆分析を踏まえ、より継続的な分析手法の検討を進めている。</p>
8	学生の修学支援のためのシステム構築	学生への修学支援において、学生の単位不足等の履修上の問題を防ぐためには、履修登録の情報を有する教育推進委員会・教務学生課と履修状況を把握している科目担当者、そして各学科の学生担当者及び学生支援委員会で情報共有できるシステムづくりが必要と考えられる。	<p>【教育推進委員会(学生の修学情報関係)】</p> <p>単位不足等の履修上の問題は、学生の心身の不調等に起因することも少なくないことから、学生支援委員会や各学科との連携を図っていく。</p> <p>【学生支援委員会(学生への支援関係)】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. GPAを活用した学年傾向等を分析し、修学意欲を向上させるように、指導に活かしていく。GPAの優秀な学生の表彰制度を創設する。 2. 卒業生との交流会等を通じて、修学意欲を向上させる。 3. 単位の不足が生じないように、単位認定を前期終了後にも行い、必要に応じて、学生の指導をこまめにする。過去に単位不足が生じた科目については、十分に注意を払う。 <p>学生支援委員会がというより、教員と職員での情報共有のシステムづくりが必要。</p>

9	自己点検評価報告書の見直し	<p>教育研究組織と法人組織における内部質保証システムが効率よく連動されるよう、大学基準協会の基準の改訂に合わせた自己点検評価の方法や書式の見直しとともに、重点項目の見直しも検討するとともに運用方法の改善を図る必要がある。</p>	<p>【評価委員会】</p> <p>大学基準協会の新基準に合せた自己点検評価を行うこととして、書式等を含め検討している。なお、教育改革本部が立ち上げられたことから、重点項目についても整合性が図られるよう引き続き見直し検討していく。</p>
10	データベース化についての検討	<p>自己点検評価及び外部評価の結果を踏まえ、自己点検評価の検証を行う上で根拠資料となるアンケート結果等の関係資料のデータベース化が必要であり、情報・図書委員会と連携して検討する必要がある。</p>	<p>【評価委員会（評価、根拠資料関係）】</p> <p>大学評価等の根拠資料について、関係する資料の項目を洗い出し、その項目に沿ったデータ情報が集約されるよう、整備するデータ項目のリストを作成した。当該リストに基づき、学内で共有できるような仕組みづくりを検討していく。</p> <hr/> <p>【情報・図書委員会（情報管理、データベース化関係）】</p> <p>学内のファイルサーバに、教職員のみがアクセス可能なフォルダを作成しており、データの集約は可能な状態としている。どんなデータをどんなルールにて誰が蓄積するのかについては、評価委員会で検討していく。</p>